

テーマ	有形固定資産と減価償却（Ⅱ）				
学籍番号					氏名

1. 次の文章の空欄にあてはまる語句を答えなさい。

- ・ 交換で取得した資産について、受入資産をいったん時価で評価して交換差益を計上したうえで、交換差益と同額だけ受入資産の評価額を直接的に減額した場合には、その減額分を課税所得計算において損金とすることを認めている。このような資産金額の直接的な減額処理を（ ① ）という。また、国庫補助金として受け取った金額の会計処理として、国庫補助金受入額を特別利益として損益計算書に計上するとともに、法人税法の認める（ ① ）を実施し、補助金の額だけ有形固定資産の評価額を減額する方法がある。
- ・ 減価償却は資金の流出を伴わない費用項目であるから、減価償却を実施することにより、企業内にはそれに相応する額の資金が留保されることになる。間接法のキャッシュ・フロー計算書において、減価償却費が資金の増加項目として掲載されるのは、このためである。減価償却が有するこのような資金増加を、減価償却の（ ② ）という。
- ・ 減価償却費の計算は、耐用年数または利用度を配分基準として実施される。耐用年数を配分基準とする方法には、（ ③ ）、（ ④ ）、（ ⑤ ）がある。また利用度を配分基準とするのが（ ⑥ ）である。このうち企業が実際に採用した減価償却方法は、重要な会計方針の 1 つとして財務諸表に注記しなければならない。（ ③ ）の未償却残高は時の経過に伴い直線的に減少することから、（ ⑦ ）ともよばれる。また、（ ④ ）では、初期の年度ほど大きな減価償却費が計上されて、未償却残高が急速に減少することから、（ ⑧ ）ともよばれる。（ ⑤ ）も（ ⑧ ）であるが、その程度は（ ④ ）の場合ほど急激ではない。
- ・ 取替資産の原価配分には（ ⑨ ）を採用することができる。（ ⑨ ）は、老朽品の部分的な取替が生じるまで、最初の取得原価で資産を計上したまま減価償却を行わず、実際に取替が生じた時点で、それに要したコストをその期間の費用として処理する原価配分方法である。（ ⑨ ）に類似した方法として（ ⑩ ）がある。この方法は取替法と同様に、実際の取替が生じるまで資産を取得原価のまま計上し、取替が生じた時点で廃棄された旧資産の取得原価を費用として処理し、新資産の取得原価を資産の金額に追加する方法である。

①	圧縮記帳	②	自己金融効果	③	定額法
④	定率法	⑤	級数法	⑥	生産高比例法
⑦	直線法	⑧	加速償却法	⑨	取替法
⑩	廃棄法				

2. 減価償却の計算要素を 3 つ挙げてください。

取得原価	残存価額	耐用年数等の原価配分基準
------	------	--------------